

第1章 大阪労働局の取組

5 若者の活躍促進

基本方針及びロードマップにおいては、「就労型インターンシップ事業の実施を検討」「ユースエール認定企業に対する公共調達における評価の仕組みの導入及びユースエール認定一般事業主対象合同就職面接会開催」「OSAKAしごとフィールドにおける就業支援のハローワークとの一体的実施の強化」を行うこととしている。

また、基本方針では「働き方改革推進企業」制度の計画的構築を行う、ロードマップでは「高校生・大学生等に対する職業教育」を実施することとなっている。

大阪の雇用環境において、若者層の東京圏への流出が大きな課題となっており、安定就職を目指す若者が、大阪府内の優良中小企業に就職することが極めて重要となっている。若者が安心して中小企業で働けるようにするために、若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業などの普及促進や、わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等での職業相談・職業指導を効果的に推進しているところである。併せて企業側に対する支援強化として、認定企業に対する公共調達での加点評価の実施等を進めている。

(1) 「若者に対する就労型インターンシップ」の実施について

雇用関係を結ぶことで学生を労働者として保護し、インターンシップ本来の目的である職業理解をより実践に近い形で体験するという観点から、「就労型インターンシップ」事業をモデル的に実施した。

参加大学については、関西学生指導研究会を通じて募集を行い、大学1校が参加した。

一方、受入企業については、雇用管理が優良である企業としたところ、建設業で大阪初となるユースエール認定企業1社、通信設備業のえるぼし認定企業1社、福祉事業のくるみん認定企業1社が参加を決定した。

実施については夏季休暇期間中の8～9月の間の5日間とし、学生の希望により、ユースエール認定企業2名、えるぼし認定企業2名の学生が就業体験を行い、事務職、営業職、研修補助等の業務に従事した。

インターンシップ実施後の成果報告会では、学生から「お給料をもらっているということもあり、緊張感と集中力をもって取り組めた。」「より社会人に近い形で就業体験ができた。」「業界に対して堅苦しいイメージを持っていたが、実際に業務を経験してみて身近に感じる事ができた。」等の意見があげられた。

今後は、受入企業や大学等にもヒアリング及びアンケートを実施し、検証を行っていく。

(2) 認定一般事業主に対する公共調達における評価の仕組みの導入について

4 (4) 「えるぼし・くるみん認定企業に対する公共調達における評価の仕組み

の導入」を参照

(3) 「働き方改革推進企業」制度創設の検討

11 「働き方改革推進企業」の顕彰・動機づけ制度創設に向けた検討」を参照

(4) 「OSAKAしごとフィールド」における就業支援のハローワークとの一体的実施の強化

OSAKAしごとフィールドは大阪府と大阪労働局が若者、中高年者、障がい者等への総合的な就業支援等を行うための一体的実施施設であり、大阪労働局は大阪東ハローワークコーナーを設置し、求人情報提供、職業相談・職業紹介及び職業訓練に関する相談を実施している。

ハローワークコーナーでは、OSAKAしごとフィールドのカウンセリングや若者サポートステーションで支援を受けた若年求職者に対して、担当者制による個別支援等、きめ細やかな就職支援を実施し、紹介就職に繋げている。併せて、OSAKAしごとフィールドで若者向けの企業面接会・セミナー等のイベントが実施される場合、ハローワークコーナーでイベント内容にあった求人票の冊子を用意し、参加者に配布することで、ハローワークコーナー利用勧奨に取り組んでいる。

大阪府は平成29年5月8日にOSAKAしごとフィールドをリニューアルし、カウンセリング機能の強化や新たな支援手法の開発など、大阪府の専門的な支援を強化している。

リニューアルを機に、ハローワークコーナーでは、担当者制による個別支援と大阪府の専門的な支援を協働させた効果的な就業支援を実施し、若者に対する就業支援の強化を図っており、ハローワークコーナーにおける相談件数、就職件数等も増加傾向となっている。

さらに、大阪府が大阪労働局他関係機関と連携して実施する製造・運輸・建設分野を中心とした「働き方改革」の促進においては、主な対象者を女性、若者としており、大阪労働局は就職面接会等を実施し、人材不足分野企業の人材確保に努めている。

(5) 高校生・大学生等に対する職業教育・労働教育（労働法制セミナー）

労働者の関係法令の不知による問題事案の発生を未然に防止する等のため、大阪労働局では、幹部職員が、高校生、短大生、大学生だけでなく専修学校生まで対象を広げて、労働者の権利及び働くルールなどの労働教育を積極的に実施することとしている。

取組の成果及び今後の展開については、「1 非正規雇用労働者の待遇改善（4）労働法制セミナー」を参照。

また、セミナーの受講生からは、

・講義を受けてまず思い知らされたのは、無知の恐怖である。知らないと本当に損を

することばかりであり、知っていたことも今回の講義で初めて知ったことも全てすっかり覚えておこうと思った。

- ・将来就職するとき、重要であると思ったし、将来いつか役に立つ時が来ると思う。
また、今のバイト先の労働環境を見直すいい機会になった。
- ・講師の方の実際の体験を交えて話を進めてくれたので、とても面白くわかりやすかったし、疑問に思っていたこともしっかりと理解することができた。
- ・自分たちがアルバイトする中で、知らないこともあり、大人の方は何も教えてくれないので、とても勉強になりました。
- ・様々なトラブルを知ることができたと同時に、自分が『おかしい』と感じたことはため込まず、相談等をするべきだと思った。
などの感想を頂いている。

(6) その他

大阪の中小企業には、世界一・日本一の技術や製品をもつものづくり企業が多数存在しているが、学生や若者の認知度が低く、人材確保に苦慮している状況があった。ハローワーク梅田では、平成 27 年 3 月にそのような 世界一・日本一企業 21 社を集め、合同企業説明会「Made in 大阪はすごい！世界一・日本一企業集まる！！」を開催し、中小企業を広く周知した。結果、500 名を超える学生や若者が参加し、関心度の高さがうかがえた。また、マスメディアにも大きく取り上げられ、参加企業からは、再開催を求める声が多くあった。このようなニーズに応えるため、大阪労働局・ハローワークは、「Made in 大阪はすごい！世界一・日本一企業集まる！！」の年度内開催を目指し、中小企業の魅力発信、中小企業への若者の正社員就職促進を図る。